

平成26年度 第1回福島町障がい者自立支援協議会会議録

◇日 時	平成26年12月25日(木) 午後4時30分～午後5時10分
◇場 所	福島町役場 健康づくり研修室
◇出席委員	委員(会長) 小林 佳子 委員(副会長) 常磐井輝彦 委員 飯田 富雄 委員 齊藤 昌 委員 川合 正子 委員 石岡 大志 委員 中村 辰雄
◇オブザーバー	渡島圏域障がい者総合相談支援センター センター長 藤原 茂法
◇欠席委員	委員 金谷 敏子 委員 小笠原 実 委員 塚本 謙也 委員 堀 繁子
◇町出席者	副町長 竹下 泰弘 [事務局:保健福祉課] 課長 工藤 泰 課長補佐 佐藤 和利 福祉係長 石川 秀二

開 会 (午後4時30分)

○保健福祉課長

お晩でございます、定刻となりましたので、ただいまから「平成26年度第1回福島町障がい者自立支援協議会」を開会いたします。

皆様には師走のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日は、議題2点としており、特に障がい福祉計画策定に係る素案については、今年度見直しが必要であることから、皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは会長から一言ご挨拶をお願いします。

○会 長

皆様大変お忙しい中、また、足もとの悪い中とご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、町の障がい福祉行政に格別のご理解とご協力をいただいておりますことをお礼申し上げます。

本日は3つの議題となっておりますので、皆様からのご意見を伺いながら審議していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○保健福祉課長

続きまして、竹下副町長が見えられておりますので、一言お願いします。

○副町長

皆様お晩でございます。師走の大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃より、町の障がい福祉行政に格別のご理解ご協力をいただいておりますことを、この場を借りてあらため、厚くお礼申し上げます。

さて、本日審議いただく内容は、平成27年度から平成29年度までの福島町第4期障がい福祉計画の素案についてほか1件となっております。

当町の障がい福祉の推進を図るため、障害者基本法に基づき、平成25年度から平成29年度までの第2期福島町障がい者福祉計画を策定しておりますが、その具体的な数値目標等について定めるものが障がい福祉計画でございます。

当町においては、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念の基、障がいのある人もない人も、個々の人権を尊重し、支え合い、共に安心・安全に生活できる共生社会の実現を目指した福祉のまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

今後とも、ご支援、ご協力をお願いいたします

して、簡単ですが、ご挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長

それでは、議事進行は会長が行うこととなっておりますので、会長、以後進行よろしくお願ひします。

日程3 議 題

○会 長

それでは、日程3の議題に入ります。

はじめに(1)「福島町障がい者指定特定相談支援事業所の設置について」です。事務局より説明をお願いします。

○福祉係長

それでは、議題(1)「福島町障がい者指定特定相談支援事業所の設置について」について説明いたします。次第の1ページをご覧ください。

平成24年4月の障害者総合支援法の一部改正により、障がい福祉サービスを利用するすべての方が「サービス等利用計画」を作成することとなりました。

当計画は、下段にありますとおり、利用者支援するための総合的な計画となっており、本人の希望する生活を実現するために幅広いサービスから、適切なサービスの組み合わせが選ばれ記載されます。介護保険でいうところのケアプランのようなものとなります。

計画作成にあたっては、指定を受けた「相談支援事業所」が作成することが基本となりますが、本人・家族・支援者が作成するセルフプランでも可能とされております。

福島町においては、計画を作成できる事業所がないため、町直営にて7月1日付けで設置したところであり、設置要綱については、○ページにありますのでご参照下さい。ただ、実際には、介護の地域包括支援センターと同様に保健師が専門研修を受講するなど、保健福祉課内の兼務にて行っている状況であり、障がい・

介護ともに支給決定側である「町」とサービス提供側である「事業所」の線引きが基本であることを考えると、対象人数は少ないものの十分な体制ではないものと思っております。

なお、当計画は、平成24年4年の法改正後、経過措置により平成27年3月までに作成することがされており、当町においても利用者更新時などに順次計画作成を進めている状況です。

現在は利用者が46名おまして、作成の有無に関わらず事業所への作成依頼については、全員分が済んでいる状況です。

計画相談支援給付決定者とある21名については、当計画作成がされている方となります。

なお、本日現在決定者25名となっておりますので、残りの21名についても期限であります平成27年3月までの作成へ向け、各事業所と調整しているところです。

前段説明しました町直営による事業所については、とりあえず町内にてサービスを利用している3名の対応となります。

以上、説明を終わります。

○会 長

事務局より説明がありましたが、皆さんご質問等ございませんか? (なし)

それでは質問がないようですので、続きまして議題の(2)「福島町第4期障がい福祉計画策定に係る素案について」、事務局より説明をお願いします。

○福祉係長

それでは議題(2)「福島町第4期障がい福祉計画策定に係る素案について」を説明いたします。

障がい福祉計画は、障害者総合支援法第88条に規定する市町村障害計画で、基本的な計画期間3カ年で見直すこととなっております。

第3期障がい福祉計画が、平成24年度から26年度であったことから、平成27年度からの計画として、今年度に策定するものです。

以後、別冊「計画素案」により説明いたしま

すので、ご用意をお願いします。

(計画素案により説明)

○会 長

事務局より説明がありましたが、皆さんご質問等ございませんか？

○委 員

地域活動支援センターが 2 名の利用となっておりますが、状況的にはどうか？

○委 員

当社協で委託を受けておりますが、現在は指導員も兼ねて障がいのある方が 1 名利用となっております。昨年まではもう 1 名利用していたが、現在は来ていない。

社協の広報などのでも、センターを周知し、利用者の募集をしているところですが、中々希望者でない状況です。

○委 員

松前町も以前は販売などして活発であったが、現在は利用人数も少ないと聞きます。

○福祉係長

松前町についても、一時期から見ると、現在は全然少ないとの話は聞いています。

○委 員

福島も開設当初は 10 名ほどいたが、人間関係の問題などから徐々に減少して現在に至っております。

○会 長

ほかにご質問ありませんか？

○委 員

タクシー料金助成の利用実績で、計画と実績に大きな開きがありますが？

申請が少ないのは、周知不足であったり、そもそも重度障がいにより、家族送迎などによるから少ないのか？

○福祉係長

タクシー料金助成は、元々当計画書に記載はないもので、今回記載の計画とは町の予算に対する人数を掲載しております。当事業は、平成 24 年度から実施しており、初年度は対象者すべ

てが利用できるよう計上しておりましたが、実績を勘案し、徐々に予算人数を減らしている状況です。

周知不足もあるかとは思いますが、町広報への掲載や年度当初には対象者全員に申請書を送付しているので、制度を承知しているものとは思いますが。

委員のおっしゃるとおり、多くは重度障がいにより、外出することが困難であったり、施設などに入所しているなどにより申請が少ないものと思われれます。

○会 長

ほかにご質問ありませんか？ (なし)

ないようですので、最終策定に向けて事務局は引き続き作業をお願いします。

日程 4 その他

○会 長

それでは、日程 4 「その他」ですが、議題の件でも、その他障がい福祉などの件でもなんでもかまいませんが、委員の皆さんから確認したいことなどはありますか？

それでは私から 1 点、町内には身体障害者手帳の所持者が結構いますね？

○福祉係長

そうですね、所持者の多くは、脳疾患などから身体麻痺などとなった方で、その他心臓疾患によるペースメーカー埋め込み者となっております。

また、所持者の 7 割は 65 歳以上の高齢者となっております。

○会 長

身体障害者福祉協会も会員が高齢化しており、活動が厳しくなっているが、所持者がそういう状況であれば、新加入も難しいものがありますね。

○委 員

協会への加入勧奨も、以前と違って個人情報

などの関係もあり、難しくなってきました。

○福祉係長

手帳交付時点では、個別に身体障害者福祉協会・手をつなぐ親の会の説明まではしていませんが、障がい福祉サービスの案内というものを配付しており、それには各会の事務局連絡先などの情報も掲載しているが、中々見てもらえていない状況ではないかと思う。

○会 長

ほか、何かありませんか？

それでは、これでその他を終わりますが、事務局から連絡がありますので、よろしくお願ひします。

○福祉係長

協議会の次回開催ですが、計画の最終案の確認などもありますので、2月下旬か3月上旬に予定しておりますので、ご出席をお願いします。

○会 長

事務局から説明のあったとおり、今回は3月頃に予定しているとのことですので、皆さんお忙しいとは思いますが、ご出席をお願いします。

閉 会 宣 言

それでは、本日の日程がすべて終了しましたので、これで閉会したいと思います。

天候も悪くなってきておりますので、お帰りの際、十分お気を付けください。

本日はどうもお疲れさまでした。

閉 会 (午後5時10分)
